

博士前期課程における社会人向け第3回入試の実施について

博士前期課程【社会人特別選抜（医療経済マネジメントコース）】・【社会人特別選抜（経営者コース）】につきまして、第2回入試の出願状況を踏まえ**下記のとおり第3回入試を実施**いたします。

出願書類等については現在配布しております両コース第2回入試までの募集要項に同封しております書式を使用してください。

なお、**両コース以外を希望されている社会人の方は、【総合特別選抜】入試に出願**してください。

ご不明な点がございましたら山の畑事務室（052-872-5805）までご連絡ください。

記

1. 【社会人特別選抜（医療経済マネジメントコース）】・【社会人特別選抜（経営者コース）】 第3回入試の概要

※下表以外の内容は、両コース第2回入試までの募集要項から変更はありません。

事項	募集要項 掲載頁	第3回
募集人員	P1	若干名
個別資格審査申請期間	P1	令和2年12月25日(金)～令和3年1月7日(木) [必着]
個別資格審査結果の 通知	P1	令和3年1月20日(水)
出願期間	P1	令和3年1月25日(月)～1月29日(金) [必着]
受験票、受験案内到着 予定日	P2	令和3年2月10日(水)
入学者選抜期日・時間	P4	令和3年2月13日(土) 14:00～
合格発表	P4	令和3年3月5日(金)
入学手続	P4	令和3年3月中旬(予定)

2. 【社会人特別選抜(医療経済マネジメントコース)】に出願される方への注意事項

当コースは厚生労働大臣により、教育訓練給付金の受給が可能となる専門実践教育訓練として指定を受けており(①指定番号:73091-201001-4、②教育訓練施設の名称:名古屋市立大学大学院、③教育訓練講座名:経済学研究科博士前期課程経済学専攻・経営学専攻(医療経済マネジメントコース))、一定の支給要件を満たす方は入学料及び授業料の一定割合(上限あり)がハローワークから支給されます。

この給付金を受給するためには、受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントによる「訓練前キャリアコンサルティング」(要事前予約)を受け「ジョブ・カード」を作成の上、「教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票」などを、訓練受講開始日(4月1日)の原則1カ月前までにハローワークに提出する必要があります。

しかし、この度実施いたします第3回入試の合格発表後では、その原則の提出期限に間に合わない日程となっています。

出願にあたり給付金の受給を希望される方は、提出期限に間に合うよう、合格発表前から余裕を持って手続きを進めていただくことをお勧めいたします。

但し、ハローワークへの提出後、大変失礼ではございますが、当コース入試が不合格となった場合は、取消の手続きが必要となります。

支給要件など詳細についてご不明点があれば、住所を管轄するハローワークにご相談ください(支給要件を満たすか否かの事前照会は電話では行われていません。)

※当コースに係る給付金の概要については本学ホームページでもご案内しておりますので必ずご覧ください。

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/graduate/econ/index.html>

「医療経済マネジメントコース(博士前期課程)に係る給付金について」

※給付金の受給を希望される方は、制度の詳細につきまして、厚生労働省のホームページ等にて必ずご自身でご確認の上、手続きを進めてください。